

文京区基本構想推進区民協議会における審議について

(1) 基本構想実施計画（平成29年度～平成31年度）の策定

《平成28年》

区が作成した資料をもとに、計画案について審議します。
審議の過程で、分野ごとにより深く議論を行うため、新たに分野別部会を設置します。

※分野別部会

「文京区基本構想推進区民協議会設置要綱」に基づく専門部会として、「子育て・教育」、「福祉・健康」、「コミュニティ・産業・文化」及び「まちづくり・環境」の分野ごとに4つの部会を設置します。各部会を1回ずつ開催し、審議の結果を区民協議会にフィードバックします。

(2) 基本構想と基本構想実施計画の進行管理等

《平成28年度》

区が実施する基本構想実現度評価及び事務事業評価に基づき、基本構想と現行の基本構想実施計画（平成26年度～平成28年度）の進行管理等について、審議します。

《平成29年度》

区が実施する基本構想実現度評価及び事務事業評価に基づき、基本構想と新たな基本構想実施計画（平成29年度～平成31年度）の進行管理等について、審議します。

[検討体制のイメージ]

	平成28年度												平成29年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
区民協議会 (区民委員・学識経験者)	(1) 新たな基本構想実施計画の策定 (2) 基本構想と現行の基本構想実施計画の進行管理等												(2) 基本構想と新たな基本構想実施計画の進行管理等											
分野別部会 (区民委員・学識経験者)	分野ごとに今後の方向性等について意見聴取し、 区民協議会にフィードバック																							

※上記の(2)「基本構想と基本構想実施計画の進行管理等」については、新たな基本構想実施計画の策定に合わせ、基本構想実現度評価と事務事業評価に関する評価スキームを新たに構築します。

28年度は、政策・施策評価部会を設置し、区と学識経験者が評価スキームの検討・試行を行います。

29年度以降は、区が実施する基本構想実現度評価と事務事業評価の結果を政策・施策評価部会において審議し、審議結果を区民協議会にフィードバックします。その後、区民協議会において審議します。